

**質問に対する回答書**  
**件名)首都圏中央連絡自動車道 幸手IC～境古河IC間舗装工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 14-1 支給材料について	用・排水構造物の規格寸法が0.6m/個と記載がありますが、設置歩掛及び発生品の運搬歩掛についても0.6m/個の積算と解釈してよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
2	特記仕様書全般の 有料道路料金について	特記仕様書全般の支払いに有料道路料金を含むとありますが、この有料道路料金とは、工事区間(白岡菖蒲IC-坂東IC)内の片道料金を見込んでいるのか、若しくは施工区間(幸手IC-境古河IC)内の片道料金を見込んでいるのか、どちらでしょうか。	各項目の施工する箇所における、直近前後のIC間の片道料金を見込んでおります。
3	試験舗装について (回答9/15 4番)	高耐久上層路盤用アスファルト混合物及び、必要なアスファルト混合物の試験舗装については、本線上で概ね150m <sup>2</sup> 程度行い、撤去はしないものと解釈してよろしいでしょうか。	試験舗装については、特記仕様書24-7-2(9)および共通仕様書13-5-6に示すとおり計画してください。 また、本線上での試験舗装を計画し実施した場合に、各種基準値以内であれば、撤去の必要はございません。
4	アスファルト混合物の単価について	高耐久上層路盤用アスファルト混合物及び、高機能I型用混合物については、別途単価が公表されると解釈してよろしいでしょうか。	入札公告(説明書)の2-19に示すとおり、本工事の主要な材料について、設計単価を12月4日より公表しております。